

平成 29 年 8 月 25 日

構造計算適合性判定を申請予定の皆様へ

「構造計算適合性判定申請手数料」の見直し（引き下げ）について

日ごろから、私どもの構造計算適合性判定（以下、「構造適判」といいます。）をご利用いただき、お礼申し上げます。

さて、弊機関は、今年 6 月に判定業務開始から 10 年目を迎えることができました。

この機会に、これまでの判定実績にもかんがみて、より活用していただける機関を目指す観点から検証を重ねた結果、判定手数料の引き下げをすることにいたしました。

具体的な内容は、次のとおりです。

どうぞ、今までにも増してご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ 判定手数料の見直し

手数料額は、下表（い）欄に掲げる構造計算の方法の区分ごとに、同表（ろ）欄に掲げる構造計算 1 件あたりの床面積の合計に応じた、同表（は）欄に掲げる額とします。

(い)構造計算の方法	(ろ)床面積の合計	(は)判定手数料 (円)	
		~H29.9.30	H29.10.1~
大臣認定プログラム 使用 (注)	1,000 m ² 以下	133,000	変更なし
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	165,000	
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	186,000	
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	231,000	
	50,000 m ² 超	393,000	
上記以外	1,000 m ² 以下	194,000	156,000
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	259,000	209,000
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	295,000	240,000
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	393,000	319,000
	50,000 m ² 超	721,000	587,000

○ 実施の時期

平成 29 年 10 月 1 日（事前審査は同年 9 月 20 日）以降に引き受けるものから適用します。

(一財) 秋田県建築住宅センター 審査課
電 話 : 018 - 836 - 7851 直通
メール : kouzou@akjc.or.jp